

# 積立式外貨定期預金 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

## この書面をよくお読みください。

- 積立式外貨定期預金とは、米ドル建て外貨預金のうち、あらかじめ預金の積立期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 積立期間中は、指定普通預金口座から毎月一定の円貨額を自動で引落して振替日の当行所定の TTS レートで外貨を購入し、それまでの元利金外貨額に合算のうえ、次回振替日を満期日とする 1 か月元利継続型の自動継続式外貨定期預金として取り扱います。
- 積立式外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）リスクがあります。

- **円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（例えば、1 米ドルあたり片道 1 円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します）。**

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1 米ドルあたり 2 円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。**
- **毎月一定金額の外貨を購入していくため、平均購入単価を抑えられる効果がありますが（こうした時間分散投資を「ドル・コスト平均法」といいます。）、投資タイミングをずらすことで為替変動リスクが低減されるものではありません。**

〔商号・住所〕 株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地

### 〔商品の概要〕

商品名	積立式外貨定期預金
商品概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 積立式外貨定期預金とは、米ドル建て外貨預金のうち、あらかじめ預金の積立期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。</li><li>・ 積立期間中は、指定普通預金口座から毎月一定金額（円貨）を自動で引落して振替日の当行所定の TTS レートで外貨を購入し、それまでの元利金外貨額に合算のうえ、次回振替当日を満期日とする 1 か月元利継続型の自動継続式外貨定期預金として取り扱います。</li></ul>
預金保険	積立式外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	個人のお客さま
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原則、1 年、2 年、3 年（据置期間 1 ヶ月を含みます。）</li><li>・ 積立期間中は、自動継続式（元利継続型）のみのお取り扱いとなります。 元利継続型：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</li></ul>
預入	
(1) 預入方法	あらかじめ当行に振替円貨額、積立コース、円貨の普通預金口座を届出いただき、1 ヶ月後の預入当日に、指定された振替内容による振替円貨額を指定預金口座から引き落とし、その金額を引落日の TTS で換算した外貨額を、振替日における自動継続式外貨定期預金の元利金に合算のうえ、次回振替当日までの 1 ヶ月自動継続式外貨定期預金として取り扱います。
(2) 振替日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 振替当日の指定、変更、振替円貨額、積立コース等の変更はできません。</li><li>・ 当初預入日が月末の場合、振替当日は毎月末の銀行営業日となります。</li><li>・ 振替当日が銀行休業日の場合は、翌営業日に振り替えます。ただし、その翌営業日が月を越える場合は振替日の前営業日に振り替えます。</li><li>・ 午前 10 時頃振替を行い、当行第 1 次公表相場を適用して米ドルに換算します。残不足等により振替ができない場合、当該月の再振替はできません。</li><li>・ 振替を停止する場合は 2 銀行営業日前までにお申し出ください。</li></ul>
(3) 最低預入額	1 万円以上 99 万円まで。
(4) 預入単位	1 万円単位で預入可能。
(5) 預入通貨	米ドルのみ。

払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利息	
(1) 適用利率	変動金利。振替日の金利を次回振替日まで（最終振替日にあつては満期日まで）適用します。金利については窓口にお問い合わせください。（利率は当行ホームページ <a href="http://www.himegin.co.jp/">http://www.himegin.co.jp/</a> ）でもご確認いただけます。）
(2) 利払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
(3) 計算方法	原則として、付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割計算。
税金について	<p>利子所得は源泉分離課税（国税15.000%、地方税5%）として課税されます。※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お利息はマル優の対象外です。</li> <li>・為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得との損益通算はできません。</li> <li>・くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。</li> </ul>
手数料および適用相場	お預け入れ・お引き出し方法により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。くわしくは後記「積立式外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。
期日前解約のお取り扱い	原則として期日前解約はできません。万一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
積立期間満了後のお取り扱い	満期日以後のお利息は、解約日における外貨普通預金利率を適用します。※外貨定期預金等へお振替の場合は別途お手続きが必要となります。
お問い合わせ先	店頭または下記までお問い合わせください。 ・フリーダイヤル 0120-22-0576（月～金（祝日を除きます）9:00～17:00）
苦情・ご意見を受ける為の窓口および当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行窓口 連絡先：お客様相談所 電話番号 089-933-1111</li> <li>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</li> </ul>
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。）
お取り扱い窓口	全店でお取り扱いします。（出張所は除きます。） ※お引き出しについては、預金開設店のみのお取り扱いとなります。

【積立式外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場】

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用。TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり片道1円）が含まれています。
	外貨現金でのお預け入れ	お預け入れできません。
	ご本人の外貨預金からのお振替	お預け入れできません。
	到着した外貨送金でのお預け入れ	お預け入れできません。
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用。TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり片道1円）が含まれています。
	外貨現金でのお引き出し	外貨取扱手数料 1米ドルあたり2円
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用	送金手数料（窓口扱い：2,500円、ひめぎん外為ネット：2,000円）+電信料（1,500円）+外貨取扱手数料（ご送金額の1/20%/最低手数料1,500円）

- ・上記手数料には消費税等がかかりません。
- ・米ドルの満期元利金をユーロの外貨預金に入金するなどのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。

(2018年3月22日現在)